

第7回 三省庁ヒアリングの意見等

1 計画素案全体（第2章以外）に対する主な意見・助言

| 項目 | 意見・助言 |
|------|---|
| 全体 | <p>◎策定作業が長引かないように、国としても協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章以外は、一定程度の整理ができているため、文言の整理や精査中としている部分の修正を進めること。 |
| 共通事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・図、グラフ及びキャプションの一部に分かりにくい部分があるため、見やすくする工夫をすること。また、行政計画や記念誌は歴史根拠として採用できないため留意すること。 |

2 第2章に対する主な意見・助言

| 項目 | 意見・助言 |
|-------------|---|
| 第2章 共通事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・建造物や活動について、50年根拠が示されていないものがある。 ・活動の記載が薄い。活動から何を感じられるか記載すること。 (例：○○によって春を感じる。) ・いつ、住民がどのように活動し、それを見てどのように感じるのかを記載することで風致とことができる。 ・活動について、小樽ならではというものを記載すること。 (例：花見の特別な団子、短冊の装飾など) ・市街地環境の整理や活動の落とし込みを進めること。 |

| 項目 | 意見・助言 |
|-------------|--|
| 第2章 個別事項 | <p>1 海に関わる営みにみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布について、「チラシの配布している様子が見られ、〇〇を感じることができる。」といった記載をすること。 <p>2 まちづくりの変遷にみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道に関するタイトルは、「鉄道にまつわる」にすると要素を入れやすいのではないか。 ・旧国鉄手宮線のどこが50年以上なのか記載すること。（レールは交換しているのでは？） ・「義経号」と「しづか号」の対面は、定期的な活動とは言い難い。鉄道に関する風物詩や市民が話題として感知できるものがあれば風致とすることができます。 ・運河保存運動に関するタイトルは、「運河保存運動をはじめとするまちづくりにみる歴史的風致」にすると運河保存運動以前の活動も入れることができます。 ・歴史的建造物の再利用を活動とする場合は、工夫が必要である。 <p>3 祭りの賑わいにみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭りの風致について、冒頭に「5つの代表事例を述べるが以下の祭礼も全て歴史的風致を形成している。」といった記載を追加する必要がある。 ・第3号ふ頭は改修されているため、「この資料によると〇〇年に整備が完了し、部分的に改修が行われているが、××部分はそのまま残っている。」といった記載をすること。 ・松前神楽の説明が一般的なものとなっているため、どのような風致が形成されているか記載すること。 <p>4 景勝地の行楽などにみる歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花見、スキー、そのほかの観光・行楽について、他都市と差別化できる記載とすること。 |